

# 特定技能外国人を受入れた場合の月末受入れ状況報告

造船・船用工業分野に係る特定技能外国人に関する協議会の加入通知書を交付された者が特定技能外国人を受入れた場合は、受入れを開始する月から終了する月までの間、毎月末時点における特定技能外国人の受入れ状況について、翌月15日までに様式第6の特定技能外国人受入れ報告書に必要事項を記載し、船舶産業課長に提出してください。

様式第6号(別紙)

特定技能所属機関: 株式会社〇〇造船所

(造190001)

作成日: 令和元年12月1日

令和元年11月末時点の特定技能外国人受入れ状況(前月報告分以降の変更 **あり**・なし)

| No. | 氏名    | 生年月日   | 性別 | 国籍・地域 | 在留カード番号  | 住居地                 | 業務区分(※1) | 「特定技能」資格直近の処分(※2) | 技能水準の評価方法(技能実習2号/技能評価試験) |
|-----|-------|--------|----|-------|----------|---------------------|----------|-------------------|--------------------------|
| 1   | 〇〇 〇〇 | HO.〇.〇 | 男  | フィリピン | HE〇〇〇〇〇〇 | 〇〇県〇〇市〇〇町〇番地<br>〇-〇 | 溶接(1)    | 2019.11 在留資格変更許可  | 技能実習2号                   |
| 2   |       |        |    |       |          |                     |          |                   |                          |
| 3   |       |        |    |       |          |                     |          |                   |                          |
| 8   |       |        |    |       |          |                     |          |                   |                          |

メールでご提出いただく場合には、印刷のためのレイアウトを意識していただく必要はありません。

➤ 前月から変更がない場合には、変更「なし」に○印をつけ、作成日と〇年〇月末時点を直して、メールに添付して送ってください。  
➤ 前月から変更がある場合には、変更「あり」に○印をつけ、月末時点の状況をご提出ください。必要になった際にこちらからお問合せしますので、変更点を際立たせていただく必要はありません。

(注) 行の追加、フォントサイズ、セルの幅、ページの追加等の変更を適宜実施すること。

(※1) 業務区分及び在留資格の別を記載。  
例: 職種は溶接で特定技能1号の場合  
溶接(1)

(※2) 在留資格認定証明書交付、在留資格変更許可等の別を記載。  
例: 出入国在留管理局より令和元年11月に在留資格変更を許可された場合  
2019.11 在留資格変更許可

**円滑な集計作業のため、メール提出及び提出期限の厳守にご協力ください!**  
**受付用アドレス:**  
**hqt-mrbsps-gaikokujinzai@gxb.mlit.go.jp**  
**提出期限: 翌月15日**